

令和3年度 静岡県信用保証協会理事（会長）候補者 募集要項

1 趣旨

静岡県信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき設立された認可法人で、中小企業の方々が金融機関から事業資金の融資を受ける際、公的な保証人となることで中小企業金融の円滑化を図り、企業の安定と繁栄に寄与することを目的とする公的機関です。

この重要な使命を担う協会の公共目的の達成と安定的な経営実現に向け、経営能力、実行力を持ち、リーダーシップを発揮できる優れた人材を確保するため、理事（会長）候補者の公募を実施します。

2 法人の概要

法人の名称	静岡県信用保証協会			
代表者	会長 岩瀬 洋一郎			
所在地	〒420-8710 静岡市葵区追手町5番4号 アーバンネット静岡追手町ビル6階 電話番号 054-252-2120			
事業内容	・一般保証、特別保証等の信用保証 ・県制度融資、市町制度融資に係る信用保証 ・特定社債保証のうち、金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 ・経営改善支援、事業再生支援、中小企業再生ファンドへの出資 等			
役員数 (R3.4.1現在)	役員数	理事 17人 (内常勤5人、非常勤12人) 監事 4人 (内常勤1人、非常勤3人)	職員数	189人

3 求人の概要

募集する 役職・人数	理事（会長）候補者 1名
任期	令和3年6月1日から令和6年5月31日まで (再任される場合があり、その場合の任期は原則3年です。)
職務内容 応募資格 求める人物像	本要項4、5、6を参照してください。
必要な 免許・資格	特になし
勤務場所	〒420-8710 静岡市葵区追手町5番4号 アーバンネット静岡追手町ビル6階 静岡県信用保証協会本店
勤務形態	常勤
勤務日	概ね一般職員と同様 (一般職員：月～金、祝祭日・年末年始は休日)
勤務時間	概ね一般職員と同様 (一般職員：午前9時から午後5時15分まで)
給与等	報酬月額 65万円以内 (賞与等が加算されます。)
福利厚生	健康保険、厚生年金、厚生年金基金等

4 職務内容

静岡県信用保証協会の定款第13条第2項において「会長は、本協会を代表し、その業務を総理する。」と規定されており、その主な職務は以下のとおりです。

- (1) 協会の経営・労務管理全般
- (2) 国、静岡県、市町、商工団体、金融機関など関係機関との協議・調整
- (3) 協会の公共性と社会的責任の維持・推進及びコンプライアンス経営に関する業務全般
- (4) 個人情報の保護、個人データ・顧客情報等の安全管理に係る業務全般

5 応募資格

以下の項目に全て該当すること。

- (1) 企業又は公共団体等において、役員又は管理職として200人以上の組織のマネジメントを行った経験及びその役職において他団体との交渉・調整に携わった経験を有すること
- (2) 常勤理事（会長）として協会経営に専念できること
- (3) 静岡県信用保証協会による信用保証を利用している企業関係者でないこと
静岡県信用保証協会の信用保証制度を活用している金融機関の在籍経験がある場合は、離職後5年以上経過していること
- (4) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人に該当しないこと
- (5) 禁固以上の刑に処せられ、その執行中の者又はその執行を猶予されている者でないこと
- (6) 暴力団、暴力団員、その他これに準ずる者に該当しないこと
- (7) 勤務に支障のない健康状態であること
- (8) 常勤理事（会長）に就任した際は、静岡県内に居住すること

6 求める人物像

以下の項目は、面接審査において評価する。

- (1) 信用保証協会の職務に対する適性があり、効率的かつ円滑な業務運営に取り組む意欲のある方
- (2) 経営者として困難な課題の解決に向け、リーダーシップを発揮できる方
- (3) 中小企業の現場を理解し、協会の基本理念に則した人材育成、組織運営ができる方
- (4) 特定の企業・団体・業種・地域に偏らない公平性を有する方
- (5) 国、県、市町、商工団体、金融機関など関係機関との交渉・調整能力を有する方
- (6) 中小企業経営の現状と今後のあり方について識見を有する方
- (7) 静岡県内の経済・産業・金融事情について識見を有する方
- (8) 国や県、市町の中小企業支援施策について知識を有する方
- (9) 優れた人格と高いコンプライアンス意識を持ち、心身ともに健康である方

7 応募方法

(1) 応募書類

次の書類を持参又は郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

- ①応募申込書（様式1）
- ②応募確認書（様式2）
- ③自己アピール文（様式3）

以下の点について、様式2枚（概ね800字）以内で作成してください。

- ・自身の知識・経験、能力・実績等を踏まえ、今回の公募に応募した動機・理由
- ・今回応募する職務に関連した提言、抱負
- ・自分自身について、職務に関し優れていると考えられる点 など

※応募書類の様式は、県Webサイトからダウンロードすることができます。

(<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/koubo.html>)

※応募の際に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。

(2) 募集期間

令和3年4月5日(月)から令和3年4月16日(金)まで

◇持参の場合：上記募集期間の土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

◇郵送の場合：令和3年4月16日(金)午後5時15分までに必着のこと

※封筒の表に「理事公募書類在中」と朱書きの上、必ず「簡易書留」により郵送してください。

8 候補者の選考

このスケジュールは現時点のものです。変更する場合は、応募者に速やかに通知します。

(1) 書類審査 応募時に提出された書類により審査を行います。

書類審査の結果は、4月下旬に文書により通知します。

(2) 面接審査 令和3年5月12日(水)

書類審査の合格者に対し、選考委員会による面接を行います。

面接審査は、静岡市内において実施します。

詳細については、書類審査の結果に併せて通知します。

面接審査の結果は、文書により通知します。

※災害等やむを得ない事情により面接の実施が困難になった場合は、選考方法を変更することがあります。

9 理事の委嘱と会長の選任

(1) 理事の委嘱

知事は、面接審査の合格者1名を理事候補者として、静岡県信用保証協会の理事会に諮問し、協会の答申を得た上で、令和3年6月1日付けで理事として委嘱します。

協会の答申を得た後に、当該合格者の氏名・略歴・選考の経緯等について公表します。

(2) 会長の選任

会長は、協会の理事会において、理事の互選により決定されます。

10 関連資料

静岡県信用保証協会の概要、中期事業計画、年度経営計画、収支報告書、広報誌（ディスクロージャー誌）等の関連資料は、協会Webサイト内に掲載されています。

(<https://www.cgc-shizuoka.or.jp/>)

11 問い合わせ先・応募書類提出先

静岡県経済産業部商工業局 商工金融課 担当：山脇、佐野

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号（東館7階）

電話番号 054-221-2517